

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成17年10月20日(2005.10.20)

【公開番号】特開2001-235976(P2001-235976A)

【公開日】平成13年8月31日(2001.8.31)

【出願番号】特願2000-47415(P2000-47415)

【国際特許分類第7版】

G 0 3 G 21/00

B 4 1 J 29/42

B 6 5 H 11/00

G 0 6 F 3/12

H 0 4 N 1/00

【F I】

G 0 3 G 21/00 3 7 0

G 0 3 G 21/00 3 8 6

B 4 1 J 29/42 F

B 6 5 H 11/00 F

B 6 5 H 11/00 G

G 0 6 F 3/12 M

H 0 4 N 1/00 C

H 0 4 N 1/00 E

H 0 4 N 1/00 1 0 8 L

【手続補正書】

【提出日】平成17年6月15日(2005.6.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】画像形成装置及びその制御方法、画像形成システム、並びに記憶媒体

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

画像入力に基づき用紙上に画像形成を行う画像形成装置であって、

手差しで用紙を給紙するための手差し給紙手段と、

第1の画像形成ジョブにおいて前記手差し給紙手段から給紙する用紙の第1の用紙情報を指定する第1の用紙指定手段と、

第2の画像形成ジョブにおいて前記手差し給紙手段から給紙する用紙の第2の用紙情報を指定する第2の用紙指定手段とを有する画像形成装置において、

該第2の用紙情報と該第1の用紙情報は独立しており、前記第2の用紙指定手段が前記第2の用紙情報の指定を行う場合に、該第2の用紙情報の指定動作が、前記第1の画像形成ジョブに対応する前記第1の用紙情報に影響をしないように制御する制御手段とを有することを特徴とする画像形成装置。

【請求項2】

前記制御手段は、前記第1の用紙情報と前記第2の用紙情報とが異なる情報として、前記第1の用紙指定手段と前記第2の用紙指定手段がそれぞれ前記第1の用紙情報と前記第2の用紙情報を指定可能に制御することを特徴とする請求項1記載の画像形成装置。

【請求項3】

画像形成中に次の画像形成ジョブの予約を受け付け、前記第1の画像形成ジョブの実行中に、前記第2の画像形成ジョブの予約を受付ける予約受付手段と、

少なくとも前記第2の用紙情報を記憶する用紙情報記憶手段とを有し、

前記第2の用紙指定手段は、前記予約受付手段で受け付けた前記第2の画像形成ジョブの予約に基づき前記第2の用紙情報を指定し、

前記制御手段は、該予約された第2の画像形成ジョブの実行の際、前記第2の用紙情報に基づいて画像形成出力を実行させることを特徴とする請求項1又は2記載の画像形成装置。

【請求項4】

画像データを入力する画像入力手段と、

該画像入力手段で入力した画像データを順次記憶する画像記憶手段と、

該画像記憶手段に記憶した画像データを読み出し用紙上に順次画像形成を行い出力する画像出力手段と、

前記画像記憶手段に記憶した画像データの処理モードを設定する設定手段とを有し、

前記制御手段は、前記画像入力手段で入力した画像データを前記画像記憶手段に順次記憶させ、前記画像出力手段に順次画像形成出力を実行させることを特徴とする請求項1乃至3の何れか1項に記載の画像形成装置。

【請求項5】

機械的に用紙を給紙可能な給紙手段を有し、前記制御手段は、前記給紙手段からの給紙による画像形成実行時も指定した用紙に基づき前記画像出力手段に画像形成出力を実行させることを特徴とする請求項4記載の画像形成装置。

【請求項6】

用紙サイズ及び用紙タイプの少なくとも一方を表示可能な表示手段を有し、前記制御手段は、前記手差し給紙手段を用いたこれから投入する手差し給紙ジョブについて用紙サイズ及び用紙タイプの少なくとも一方を前記表示手段に表示させ、前記手差し給紙手段にセットされている用紙サイズ及び用紙タイプの少なくとも一方を前記表示手段に表示させることを特徴とする請求項1乃至5の何れか1項に記載の画像形成装置。

【請求項7】

前記処理モードとは、画像形成装置が有する機能を実行させるモードであり、前記用紙サイズとは、A3・A4を含むA系サイズ、B4・B5を含むB系サイズ、インチサイズを含む用紙サイズであり、前記用紙タイプとは、普通紙、厚紙、OHP紙を含む用紙タイプであることを特徴とする請求項6記載の画像形成装置。

【請求項8】

原稿から画像を読み取り用紙上に画像を形成する複写機能を有する複写装置に適用可能であり、原稿から画像を読み取る画像読取手段、外部装置との間でデータ通信を行うインターフェース手段を有することを特徴とする請求項1乃至7の何れか1項に記載の画像形成装置。

【請求項9】

用紙上に画像を形成する印刷機能を有するプリンタを含む印刷装置に適用可能であり、外部装置との間でデータ通信を行うインターフェース手段を有することを特徴とする請求項1乃至8の何れか1項に記載の画像形成装置。

【請求項10】

複写機能、印刷機能、及びファクシミリ機能を有する複合複写装置に適用可能であり、原稿から画像を読み取る画像読取手段、電話回線を介してデータ通信を行ふファクシミリ通信手段、外部装置との間でデータ通信を行ふインターフェース手段を有することを特徴とする請求項1乃至9の何れか1項に記載の画像形成装置。

【請求項 1 1】

画像入力に基づき用紙上に画像形成を行う画像形成装置に適用される制御方法であって、

手差しで用紙を給紙するための手差し給紙工程と、

第1の画像形成ジョブにおいて前記手差し給紙工程によって給紙される用紙の第1の用紙情報を指定する第1の用紙指定工程と、

第2の画像形成ジョブにおいて前記手差し給紙工程によって給紙される用紙の第2の用紙情報を指定する第2の用紙指定工程とを含む制御方法において、

該第2の用紙情報と該第1の用紙情報は独立しており、前記第2の用紙指定工程が前記第2の用紙情報の指定を行う場合に、該第2の用紙情報の指定動作が、前記第1の画像形成ジョブに対応する前記第1の用紙情報に影響をしないように制御する制御工程とを含むことを特徴とする画像形成装置の制御方法。

【請求項 1 2】

前記制御工程は、前記第1の用紙情報と前記第2の用紙情報とが異なる情報として、前記第1の用紙指定工程と前記第2の用紙指定工程がそれぞれ前記第1の用紙情報と前記第2の用紙情報を指定可能に制御することを特徴とする請求項1 1記載の画像形成装置の制御方法。

【請求項 1 3】

画像形成中に次の画像形成ジョブの予約を受け付け、前記第1の画像形成ジョブの実行中に、前記第2の画像形成ジョブの予約を受付ける予約受付工程と、

少なくとも前記第2の用紙情報を記憶する用紙情報記憶工程とを有し、

前記第2の用紙指定工程は、前記予約受付工程において受け付けた前記第2の画像形成ジョブの予約に基づき前記第2の用紙情報を指定し、

前記制御工程は、該予約された第2の画像形成ジョブの実行の際、前記第2の用紙情報に基づいて画像形成出力を実行させることを特徴とする請求項1 1又は1 2記載の画像形成装置の制御方法。

【請求項 1 4】

画像データを入力する画像入力工程と、

該画像入力工程において入力した画像データを順次記憶する画像記憶工程と、

該画像記憶工程において記憶した画像データを読み出し用紙上に順次画像形成を行い出力する画像出力工程と、

前記画像記憶工程において記憶した画像データの処理モードを設定する設定工程とを含み、

前記制御工程は、前記画像入力工程において入力した画像データを前記画像記憶工程において順次記憶させ、前記画像出力工程に順次画像形成出力を実行させることを特徴とする請求項1 1乃至1 3の何れか1項に記載の画像形成装置の制御方法。

【請求項 1 5】

機械的に用紙を給紙可能な給紙工程を含み、前記制御工程は、前記給紙工程における給紙による画像形成実行時も指定した用紙に基づき前記画像出力工程に画像形成出力を実行させることを特徴とする請求項1 4記載の画像形成装置の制御方法。

【請求項 1 6】

用紙サイズ及び用紙タイプの少なくとも一方を表示可能な表示工程を有し、前記制御工程は、前記手差し給紙工程におけるこれから投入する手差し給紙ジョブについて用紙サイズ及び用紙タイプの少なくとも一方を前記表示工程に表示させ、前記手差し給紙工程においてセットされている用紙サイズ及び用紙タイプの少なくとも一方を前記表示工程に表示させることを特徴とする請求項1 1乃至1 5の何れか1項に記載の画像形成装置の制御方法。

【請求項 1 7】

前記処理モードとは、画像形成装置が有する機能を実行させるモードであり、前記用紙サイズとは、A3・A4を含むA系サイズ、B4・B5を含むB系サイズ、インチサイズ

を含む用紙サイズであり、前記用紙タイプとは、普通紙、厚紙、OHP紙を含む用紙タイプであることを特徴とする請求項16記載の画像形成装置の制御方法。

【請求項18】

原稿から画像を読み取り用紙上に画像を形成する複写機能を有する複写装置に適用可能であり、原稿から画像を読み取る画像読取工程、外部装置との間でデータ通信を行うインターフェース工程を含むことを特徴とする請求項11乃至17の何れか1項に記載の画像形成装置の制御方法。

【請求項19】

用紙上に画像を形成する印刷機能を有するプリンタを含む印刷装置に適用可能であり、外部装置との間でデータ通信を行うインターフェース工程を含むことを特徴とする請求項11乃至18の何れか1項に記載の画像形成装置の制御方法。

【請求項20】

複写機能、印刷機能、及びファクシミリ機能を有する複合複写装置に適用可能であり、原稿から画像を読み取る画像読取工程、電話回線を介してデータ通信を行うファクシミリ通信工程、外部装置との間でデータ通信を行うインターフェース工程を含むことを特徴とする請求項11乃至19の何れか1項に記載の画像形成装置の制御方法。

【請求項21】

画像入力に基づき用紙上に画像形成を行う画像形成装置と、該画像形成装置との間でデータ通信が可能な外部装置とを具備してなる画像形成システムであって、

前記画像形成装置は、手差しで用紙を給紙するための手差し給紙手段と、第1の画像形成ジョブにおいて前記手差し給紙手段から給紙する用紙の第1の用紙情報を指定する第1の用紙指定手段と、第2の画像形成ジョブにおいて前記手差し給紙手段から給紙する用紙の第2の用紙情報を指定する第2の用紙指定手段とを有する画像形成装置であって、

該第2の用紙情報と該第1の用紙情報は独立しており、前記第2の用紙指定手段が前記第2の用紙情報の指定を行う場合に、該第2の用紙情報の指定動作が、前記第1の画像形成ジョブに対応する前記第1の用紙情報に影響をしないように制御する制御手段とを有し、

前記外部装置は、画像データを前記画像形成装置へ送信する機能を有することを特徴とする画像形成システム。

【請求項22】

画像入力に基づき用紙上に画像形成を行う画像形成装置を制御するためのプログラムを格納するコンピュータ読み取り可能な記憶媒体であって、

前記プログラムは、

手差しで用紙を給紙するための手差し給紙工程と、

第1の画像形成ジョブにおいて前記手差し給紙工程によって給紙される用紙の第1の用紙情報を指定する第1の用紙指定工程と、

第2の画像形成ジョブにおいて前記手差し給紙工程によって給紙される用紙の第2の用紙情報を指定する第2の用紙指定工程と、

該第2の用紙情報と該第1の用紙情報とは独立しており、前記第2の用紙指定工程が前記第2の用紙情報の指定を行う場合に、該第2の用紙情報の指定動作が、前記第1の画像形成ジョブに対応する前記第1の用紙情報に影響をしないように制御する制御工程とをコンピュータに実行させるためのプログラムコードからなることを特徴とする記憶媒体。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

【発明の属する技術分野】

本発明は、画像形成装置及びその制御方法、画像形成システム、並びに記憶媒体に関し

、特に、プリント中に次の画像入力要求を受け付ける予約プリント機能を備えた画像形成装置及びその制御方法、画像形成システム、並びに記憶媒体に関する。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

本発明は、上述した点に鑑みなされたものであり、複数ジョブで異なった手差しプリント処理を行うことを実現することで、効率よくプリントジョブを行うことを可能とした画像形成装置及びその制御方法、画像形成システム、並びに記憶媒体を提供することを目的とする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

【課題を解決するための手段】

上記目的を達成するため、請求項1記載の発明は、画像入力に基づき用紙上に画像形成を行う画像形成装置であって、手差しで用紙を給紙するための手差し給紙手段と、第1の画像形成ジョブにおいて前記手差し給紙手段から給紙する用紙の第1の用紙情報を指定する第1の用紙指定手段と、第2の画像形成ジョブにおいて前記手差し給紙手段から給紙する用紙の第2の用紙情報を指定する第2の用紙指定手段とを有する画像形成装置において、該第2の用紙情報と該第1の用紙情報は独立しており、前記第2の用紙指定手段が前記第2の用紙情報の指定を行う場合に、該第2の用紙情報の指定動作が、前記第1の画像形成ジョブに対応する前記第1の用紙情報に影響をしないように制御する制御手段とを有することを特徴とする。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

上記目的を達成するため、請求項2記載の発明は、前記制御手段は、前記第1の用紙情報と前記第2の用紙情報とが異なる情報として、前記第1の用紙指定手段と前記第2の用紙指定手段がそれぞれ前記第1の用紙情報と前記第2の用紙情報を指定可能に制御することを特徴とする。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

上記目的を達成するため、請求項3記載の発明は、画像形成中に次の画像形成ジョブの予約を受け付け、前記第1の画像形成ジョブの実行中に、前記第2の画像形成ジョブの予約を受付ける予約受付手段と、少なくとも前記第2の用紙情報を記憶する用紙情報記憶手段とを有し、前記第2の用紙指定手段は、前記予約受付手段で受け付けた前記第2の画像形成ジョブの予約に基づき前記第2の用紙情報を指定し、前記制御手段は、該予約された第2の画像形成ジョブの実行の際、前記第2の用紙情報に基づいて画像形成出力を実行さ

することを特徴とする。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

上記目的を達成するため、請求項4記載の発明は、画像データを入力する画像入力手段と、該画像入力手段で入力した画像データを順次記憶する画像記憶手段と、該画像記憶手段に記憶した画像データを読み出し用紙上に順次画像形成を行い出力する画像出力手段と、前記画像記憶手段に記憶した画像データの処理モードを設定する設定手段とを有し、前記制御手段は、前記画像入力手段で入力した画像データを前記画像記憶手段に順次記憶させ、前記画像出力手段に順次画像形成出力を実行させることを特徴とする。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

上記目的を達成するため、請求項5記載の発明は、機械的に用紙を給紙可能な給紙手段を有し、前記制御手段は、前記給紙手段からの給紙による画像形成実行時も指定した用紙に基づき前記画像出力手段に画像形成出力を実行させることを特徴とする。

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

上記目的を達成するため、請求項6記載の発明は、用紙サイズ及び用紙タイプの少なくとも一方を表示可能な表示手段を有し、前記制御手段は、前記手差し給紙手段を用いたこれから投入する手差し給紙ジョブについて用紙サイズ及び用紙タイプの少なくとも一方を前記表示手段に表示させ、前記手差し給紙手段にセットされている用紙サイズ及び用紙タイプの少なくとも一方を前記表示手段に表示させることを特徴とする。

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

上記目的を達成するため、請求項7記載の発明は、前記処理モードとは、画像形成装置が有する機能を実行させるモードであり、前記用紙サイズとは、A3・A4を含むA系サイズ、B4・B5を含むB系サイズ、インチサイズを含む用紙サイズであり、前記用紙タイプとは、普通紙、厚紙、OHP紙を含む用紙タイプであることを特徴とする。

【手続補正12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

上記目的を達成するため、請求項8記載の発明は、原稿から画像を読み取り用紙上に画

像を形成する複写機能を有する複写装置に適用可能であり、原稿から画像を読み取る画像読み取手段、外部装置との間でデータ通信を行うインターフェース手段を有することを特徴とする。

【手続補正13】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

上記目的を達成するため、請求項9記載の発明は、用紙上に画像を形成する印刷機能を有するプリンタを含む印刷装置に適用可能であり、外部装置との間でデータ通信を行うインターフェース手段を有することを特徴とする。

【手続補正14】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

上記目的を達成するため、請求項10記載の発明は、複写機能、印刷機能、及びファクシミリ機能を有する複合複写装置に適用可能であり、原稿から画像を読み取る画像読み取手段、電話回線を介してデータ通信を行うファクシミリ通信手段、外部装置との間でデータ通信を行うインターフェース手段を有することを特徴とする。

【手続補正15】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

上記目的を達成するため、請求項11記載の発明は、画像入力に基づき用紙上に画像形成を行う画像形成装置に適用される制御方法であって、手差しで用紙を給紙するための手差し給紙工程と、第1の画像形成ジョブにおいて前記手差し給紙工程によって給紙される用紙の第1の用紙情報を指定する第1の用紙指定工程と、第2の画像形成ジョブにおいて前記手差し給紙工程によって給紙される用紙の第2の用紙情報を指定する第2の用紙指定工程とを含む制御方法において、該第2の用紙情報と該第1の用紙情報は独立しており、前記第2の用紙指定工程が前記第2の用紙情報の指定を行う場合に、該第2の用紙情報の指定動作が、前記第1の画像形成ジョブに対応する前記第1の用紙情報に影響をしないように制御する制御工程とを含むことを特徴とする。

【手続補正16】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

上記目的を達成するため、請求項12記載の発明は、前記制御工程は、前記第1の用紙情報と前記第2の用紙情報とが異なる情報として、前記第1の用紙指定工程と前記第2の用紙指定工程がそれぞれ前記第1の用紙情報と前記第2の用紙情報を指定可能に制御することを特徴とする。

【手続補正17】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0017】

上記目的を達成するため、請求項13記載の発明は、画像形成中に次の画像形成ジョブの予約を受け付け、前記第1の画像形成ジョブの実行中に、前記第2の画像形成ジョブの予約を受付ける予約受付工程と、少なくとも前記第2の用紙情報を記憶する用紙情報記憶工程とを有し、前記第2の用紙指定工程は、前記予約受付工程において受け付けた前記第2の画像形成ジョブの予約に基づき前記第2の用紙情報を指定し、前記制御工程は、該予約された第2の画像形成ジョブの実行の際、前記第2の用紙情報に基づいて画像形成出力を実行させることを特徴とする。

【手続補正18】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0018】

上記目的を達成するため、請求項14記載の発明は、画像データを入力する画像入力工程と、該画像入力工程において入力した画像データを順次記憶する画像記憶工程と、該画像記憶工程において記憶した画像データを読み出し用紙上に順次画像形成を行い出力する画像出力工程と、前記画像記憶工程において記憶した画像データの処理モードを設定する設定工程とを含み、前記制御工程は、前記画像入力工程において入力した画像データを前記画像記憶工程において順次記憶させ、前記画像出力工程に順次画像形成出力を実行させることを特徴とする。

【手続補正19】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0019】

上記目的を達成するため、請求項15記載の発明は、機械的に用紙を給紙可能な給紙工程を含み、前記制御工程は、前記給紙工程における給紙による画像形成実行時も指定した用紙に基づき前記画像出力工程に画像形成出力を実行させることを特徴とする。

【手続補正20】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0020

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0020】

上記目的を達成するため、請求項16記載の発明は、用紙サイズ及び用紙タイプの少なくとも一方を表示可能な表示工程を有し、前記制御工程は、前記手差し給紙工程におけるこれから投入する手差し給紙ジョブについて用紙サイズ及び用紙タイプの少なくとも一方を前記表示工程に表示させ、前記手差し給紙工程においてセットされている用紙サイズ及び用紙タイプの少なくとも一方を前記表示工程に表示させることを特徴とする。

【手続補正21】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0021

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0021】

上記目的を達成するため、請求項17記載の発明は、前記処理モードとは、画像形成装

置が有する機能を実行させるモードであり、前記用紙サイズとは、A3・A4を含むA系サイズ、B4・B5を含むB系サイズ、インチサイズを含む用紙サイズであり、前記用紙タイプとは、普通紙、厚紙、OHP紙を含む用紙タイプであることを特徴とする。

【手続補正22】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0022

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0022】

上記目的を達成するため、請求項18記載の発明は、原稿から画像を読み取り用紙上に画像を形成する複写機能を有する複写装置に適用可能であり、原稿から画像を読み取る画像読取工程、外部装置との間でデータ通信を行うインターフェース工程を含むことを特徴とする。

【手続補正23】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0023

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0023】

上記目的を達成するため、請求項19記載の発明は、用紙上に画像を形成する印刷機能を有するプリンタを含む印刷装置に適用可能であり、外部装置との間でデータ通信を行うインターフェース工程を含むことを特徴とする。

【手続補正24】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0024

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0024】

上記目的を達成するため、請求項20記載の発明は、複写機能、印刷機能、及びファクシミリ機能を有する複合複写装置に適用可能であり、原稿から画像を読み取る画像読取工程、電話回線を介してデータ通信を行うファクシミリ通信工程、外部装置との間でデータ通信を行うインターフェース工程を含むことを特徴とする。

【手続補正25】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0025

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0025】

上記目的を達成するため、請求項21記載の発明は、画像入力に基づき用紙上に画像形成を行う画像形成装置と、該画像形成装置との間でデータ通信が可能な外部装置とを具備してなる画像形成システムであって、前記画像形成装置は、手差しで用紙を給紙するための手差し給紙手段と、第1の画像形成ジョブにおいて前記手差し給紙手段から給紙する用紙の第1の用紙情報を指定する第1の用紙指定手段と、第2の画像形成ジョブにおいて前記手差し給紙手段から給紙する用紙の第2の用紙情報を指定する第2の用紙指定手段とを有する画像形成装置であって、該第2の用紙情報を該第1の用紙情報は独立しており、前記第2の用紙指定手段が前記第2の用紙情報の指定を行う場合に、該第2の用紙情報の指定動作が、前記第1の画像形成ジョブに対応する前記第1の用紙情報に影響をしないよう制御する制御手段とを有し、前記外部装置は、画像データを前記画像形成装置へ送信する機能を有することを特徴とする。

【手続補正26】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0026

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0026】

上記目的を達成するため、請求項22記載の発明は、画像入力に基づき用紙上に画像形成を行う画像形成装置を制御するためのプログラムを格納するコンピュータ読み取り可能な記憶媒体であって、前記プログラムは、手差しで用紙を給紙するための手差し給紙工程と、第1の画像形成ジョブにおいて前記手差し給紙工程によって給紙される用紙の第1の用紙情報を指定する第1の用紙指定工程と、第2の画像形成ジョブにおいて前記手差し給紙工程によって給紙される用紙の第2の用紙情報を指定する第2の用紙指定工程と、該第2の用紙情報と該第1の用紙情報とは独立しており、前記第2の用紙指定工程が前記第2の用紙情報の指定を行う場合に、該第2の用紙情報の指定動作が、前記第1の画像形成ジョブに対応する前記第1の用紙情報に影響をしないように制御する制御工程とをコンピュータに実行させるためのプログラムコードからなることを特徴とする。

【手続補正27】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0027

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正28】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0028

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正29】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0029

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正30】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0030

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正31】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0031

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正32】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0032

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正33】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0033

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正34】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0034

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正35】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0035

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正36】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0036

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正37】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0085

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0085】

【発明の効果】

以上説明したように、請求項1～10記載の画像形成装置によれば、プリント中または既に予約されているジョブで使用する用紙が手差し給紙手段から給紙される場合や、先行のジョブが手差し給紙手段を使っている場合に、これから予約するジョブで手差し給紙手段にセットする用紙を指定しておくことが可能となり、これにより、複数ジョブで異なった手差しプリント処理を行うことができるため、効率よくプリントジョブを行う画像形成装置を提供できるという効果を奏する。

【手続補正38】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0086

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0086】

また、請求項11～20記載の画像形成装置の制御方法によれば、画像形成装置の制御方法を画像形成装置で実行することで、上記と同様に、複数ジョブで異なった手差しプリント処理を行うことができるため、効率よくプリントジョブを行う画像形成装置を提供できるという効果を奏する。

【手続補正39】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0087

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0087】

また、請求項21記載の画像形成システムによれば、画像形成システムをプリント処理機能を有する画像形成装置と外部装置から構成することで、上記と同様に、複数ジョブで異なった手差しプリント処理を行うことができるため、効率よくプリントジョブを行う画像形成装置を提供できるという効果を奏する。

【手続補正40】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0088

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0088】

また、請求項22記載の記憶媒体によれば、記憶媒体からプログラムを読み出して画像形成装置で実行することで、上記と同様に、複数ジョブで異なった手差しプリント処理を行うことができるため、効率よくプリントジョブを行う画像形成装置を提供できるという効果を奏する。